

## 第1回 明日の旭川を語る会 議事録

日時：平成20年2月22日(金)10時00分～12時00分

場所：ピュアリティまきび 2階 千鳥

出席者（委員） 名合委員、久野委員、内田委員、谷口委員、波田委員、  
佐藤委員、永井委員、松村委員

概要 設立趣旨、規約等について、承認をいただきました。  
（同日付けで施行）  
座長は、互選により名合委員が選出されました。  
また、座長代理として、大久保委員が指名されました。

議事内容は、以下のとおりです。

1. 開 会  
省 略
2. あいさつ  
省 略
3. 委員紹介  
省 略
4. 明日の旭川を語る会について  
省 略

（事務局） それでは、提案がありました設立趣旨、規約等につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。

まず、設立趣旨（案）につきましてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議がなければ、ご承認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（事務局） ありがとうございます。

それでは、設立趣旨（案）の（案）を外させていただきます。

続きまして、「旭川流域懇談会」についてでございますが、このたび「旭川水系河川整備基本方針」が策定されましたので、当初予定しておりました流域委員会方式から、学識経験者と住民の意見を個々に伺う方法に見直し、今回の「明日の旭川を語る会」を改めて設立したいと思っております。

これにつきまして、ご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（事務局） ありがとうございます。

それでは、「明日の旭川を語る会」に移行するということで、「旭川流域懇談会」は今日で閉めたいと思います。

続きまして、3 ページ、「明日の旭川を語る会」規約（案）について、ご意見、ご質問等いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

ご異議がなければ、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（事務局） ありがとうございます。

それでは、規約（案）の（案）を外させていただきます、附則のこの規約は、平成 20 年 2 月、本日の 22 日を記入させていただきます。

続きまして、「明日の旭川を語る会（仮称）」委員名簿（案）でございますが、この 12 名のメンバーで委員としたいと思ひますが、ご意見ございますでしょうか。

ご異議がなければ、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（事務局） ありがとうございます。

これにつきましても、（仮称）と（案）を外させていただきます。

続きまして、5 ページ、公開規定（案）でございますが、これにつきましてもご意見をいただければと思ひます。

何かございますか。

ご異議がなければ、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（事務局） ありがとうございます。

これにつきましても（案）を外させていただきます、最後の附則を、この規定は平成 20 年 2 月 22 日を記入させていただきます。

続きまして、6 ページ、傍聴規定（案）でございます。

これについてのご意見、ご質問をいただきたいと思ひます。

いかがでしょうか。ご意見ございませんか。

では、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（事務局） ありがとうございます。

これにつきましても、（案）と、一番下の、この規定は平成 20 年 2 月 22 日施行を入れさせていただきます。

最後に、「明日の旭川を語る会 意見シート（案）」でございますが、これにつきまして、何か改良した方がいいというようなご意見がございましたらいただきたいと思ひますが、ご意見はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（事務局） ありがとうございます。

それでは、7 ページの意見シートも（案）を外させていただきますと思ひます。

ありがとうございました。

## 5 . 座長の選出

（事務局） 続きまして、座長の選出でございます。

なお、本会の撮影につきましても、座長の挨拶までとさせていただきますので、よろ

しく願います。

「明日の旭川を語る会」、規約第4条第1項により、委員の皆様の中から座長を互選していただくこととなりますが、どなたかご推薦の方がおられましたら、ご推薦をお願いしたいと思います。

はい、委員、願います。

(委員) 今まで流域委員会準備会の段階から懇談会の段階も通じまして、長らくお世話になっております名合先生に、引き続き今度の会の会長もお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 名合委員を座長にご推薦いただきましたが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(事務局) ありがとうございます。

それでは、名合委員に座長をお願いしたいと思いますのですが、名合委員、よろしいでしょうか。

(名合委員) はい。

(事務局) はい、ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、名合委員に就任のあいさつと座長をお願いしたいと思います。よろしく願います。

(座長) 座長を仰せつかりました名合でございます。ひとつよろしく願います。

この旭川の河川整備計画を策定するに当たって、「語る会」がいろいろな提案をしようと、こういうことでございます。

旭川の整備といいますと、近代的な河川改修が始められまして随分たつわけでございます。実質的には昭和の初めから行われております。随分いろいろな治水なり利水なりにつきましてよく整備されてきておるなど、私自身感じておるわけでございます。

10年前になりますか、河川法が改正されまして、治水、利水だけでなく、さらに環境の面に関しましてもどのように整備をしたらいいか、これをみんなで考えて進めていくようにと、こういう方針になったわけでございますが、この整備に当たりまして、今まではやはり国主導といいますか、国が案を決めて地域の意見を聞くということでございますが、これは代表者の意見を聞くという程度でございました。

それが、この河川法改正によって、地域の住民の方の意見を聞くと、さらに、この会でございますが、学識経験者等の意見を聞くと、こういうものを集めていい整備計画(案)をつくっていかうと、こういうことで随分変わったと思います。

私、実は昨日、住民の意見を聞く会、これは「考える会」ですね、これが私の住んでおりますところのすぐ近くで開かれましたものですから、ちょっと出席してまいりました。そこでは、非常に多くの方、夜の7時からの会でしたけれども、非常に多くの方が出席されて、熱心に説明を聞かれまして、またいろんなご意見を出しておられました。非常に活発でございました。

これが、そういう会が今から15回開かれるということでございます。いろんな地区で、いろんな意見が出てくるんだろうと思うんです。そういった意見を集約し、またここで委員の先生方の意見をまとめ上げて、それを提案として出すということで、なかなか大

変なことだと思えますけれども、どうぞ委員の皆さん方のご協力を得ましていい提案ができるかと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず議事に入ります前に、この座長のところの第4条の4項でございますが、職務代理を決めさせていただきたいと思えます。

職務代理といたしまして、岡山大学大学院環境学研究科の大久保先生にお願いしたいと思えます。

大久保先生は、河川工学、河川環境学、防災工学、そういった面でのご専門でございますので、お願いできたらと思えます。ひとつよろしく願いいたします。

## 6. 河川整備基本方針と河川整備計画について

(座長) それでは、これから議事を進めさせていただきたいと思えます。

まず、河川整備基本方針と河川整備計画について、事務局で資料を準備されておりますので、ご説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、資料2に基づきまして、河川整備基本方針と河川整備計画について、策定の流れまでについてご説明させていただきます。

### 省 略

(座長) はい、ありがとうございました。

ただいま、河川整備の基本方針と整備計画の概要並びに整備計画の策定に向けた進め方についてご説明がございましたが、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

(委員) 河川は、基本的に上流があつての河川であるわけなんですけれども、もちろん直轄区間が基本的に国の話ですよということなんですけれども、例えば上流のダム群とか、そういったようなものがどういうふうな役割を行うかというようなことに関しては、基本方針をつくる段階でもう十分に検討されているというようなことが前提なんですか。

というのは、この中に岡山県とか上流の市町村とかというのがちょっと希薄かなと思つて、どういうふうにかえたらいいのかなというところです。

(事務局) 河川整備基本方針の中では、また後ほど説明させていただきますけれども、基準地点に効くダムとして旭川ダムと湯原ダムというのがあるんですけども、基本方針の中では、このダムを有効活用して、150年に一度降る雨を想定した流量に対応するようなダムの有効利用をしようということになっていまして、それというのは、現在の現況のダムでは、その150年に一度程度降る雨の流量に対しては対応できないというふうなことがございますので、安全度を上げるためにダムの有効活用も必要ではないかというふうに定めております。

今後、整備計画を進めていくに当たりましては、目標とする対象流量に対して、そのダムの再開発等が必要かどうかという議論は、これからまた詰めさせていただきます。

それから、上流との整合という点では、実は整備計画につきましては河川管理者ごとに策定することになっておりまして、旭川につきましては、実は基本方針ができる前の段階で、岡山県さんの方が中流域については整備計画を策定されてございます。

今回、国の管理区間、下流区間について整備計画を策定させていただきますけれども、それにつきましては、その中流部の整備計画と整合させたような形で、流量につきましても整合させた形で整備計画をつくっていくという格好で、その中にダムが位置づけられるかどうかにつきましては、今後、皆様方のご意見を聞きながら進めていきたいなというふうに思っております。

(座長) よろしいですか。

(委員) 今の段階は。

(座長) ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

## 7. 旭川水系の特徴と課題について

(座長) それでは、次の旭川水系の特徴と課題について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

3D画面を用いまして、旭川の流域について説明したいと思います。

省 略

(事務局) それでは、引き続きまして、資料3に基づきまして旭川水系の特徴と課題についてご説明させていただきます。

省 略

(座長) ありがとうございます。

資料の32ページからはどうなんですか。これはまた別ですね。

(事務局) これは、参考資料ということで、基本方針の概要を添付させていただきました。

(座長) ああそうですか。はい、ありがとうございます。

旭川の特徴と課題についてご説明いただきましたが、何かご質問あるいはご意見ございましたらお願いしたいと思いますが。

どうぞ。

(委員) すみません、8ページでお願いします。

シミュレーション計算をさせていただいているところなんですが、一つはお願いでございまして、今の説明で非常によくわかったんですが、氾濫シミュレーション再現計算という文言を書かれておられるところの一番下で、上流の氾濫戻り後流量は8,000トンというふうなことが書かれていて、恐らくこの会の資料はこれからどんどん公開されるというふうなお話を聞いておりますので、割と専門用語ですよ、こういうのって。

例えば、上流でもしも洪水が起こらなければ、8,000トン流れていましたとか、なるべく平易な用語に専門用語は直していただく方がいいのかなというふうに思っています。

あと、このページで関連してなんですが、非常におもしろい計算結果で、こういうのがやっぱり情報として大事なんだなというふうに思ったんですけれども、これは7,500トンの場合の被害、氾濫の状況で、もしも上流で破堤していなくて8,000トンが流れてきて、ここで破堤しているともっとひどいことが起こるということですよ。そういうことですね。わかりました。

ということで、僕は都市計画の部門の担当でここに出させていただいているんですが、むしろリスクでどこが高いかという情報が非常にやっぱり流域の中で大事になってくるのかなと思っていて、これから例えば人口が減っていったりするときに、今まで非常に洪水でそういうリスクが高かった土地を、むしろ例えばある程度リスクがあって、遊水地的に例えば上流で水を逃がすみたいなの、すべて堤防で防御しようとする、かえって破堤したときに壊滅的な被害を受けるというふうなこともあると思いますので、この前、福井の洪水のときなんか、破堤したところの横の家屋とか、完全に破壊されているんですね。やっぱりそういう、ただ使うだけじゃなくて、破堤したときに間接的な被害があるよというふうなことで、そういうやっぱり上流域で水が逃がせるような場所というところの、土地の余裕は余りないかもわからないんですが、そういうふうなこともやっぱり総合的に考えていきながら、流域全体を議論していただく必要があるのかなというふうに思います。

すみません。どうもありがとうございます。

(座長) ありがとうございます。

事務局の方から、何か今のご意見に対してございますか。

(事務局) 貴重な意見、ありがとうございます。

今後、そういったことで検討してまいりたいと思います。

(座長) はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(委員) 上流域で限界集落というのが、農業が破綻していくということになると、今までの流量から言うと、水田が貯水機能というか、調整機能をずっと果たしてきていたはずなんです、これが放棄水田になってしまうと。放棄水田に変わって、ため池も管理されないような状況になると、上流域の調節機能が、今、先生のご指摘もありますが、人間がいなくなったら破堤させちゃえという考え方もあると思いますが、現状のままですと調節能力がどんどん低下してきて、8,000トンでおさまるかどうかという可能性は、長期的なシミュレーションではやっておく必要があるのかもしれないと思うんです。いわゆる放棄水田で水を、水田がなくなったときにどういう流況になるのかということですね。

(座長) ありがとうございます。

8,000トンの根拠は、流出計算とか、あるいは過去のデータから出されていると思いますが、上流からの流出計算のあたりで、そのあたりをどう考えておられるかとかございますでしょうか。

(事務局) こちらの流出計算に当たりましては、過去のそういった流量、洪水になった実績を踏まえまして、流出モデルというのをつくっております。それぞれの洪水ごとにその流出モデルが妥当かどうかというのを検証しながら、定数あわせとかもやっているんですけども、これまでのデータに基づいてその流出モデルをつくってきているという状況がございまして、今後そういった、今後洪水に対してまだ流出モデルが、将来もそれが合っていくかどうかというところの保証というのは、今の段階ではちょっと難しいんじゃないかなというふうな気がしますが、

これまでの洪水の実績を踏まえて、現在の流出モデルを作成して、それに基づいて旭川においては150分の1の想定雨量を出して、8,000トンが下牧の基準地点に流出してくるというような結果になっているということでございます。

(座長) ありがとうございます。

今後も考えないといけないとは思いますが、委員、何かございますか、そういう関係から。

(委員) 耕作放棄にして洪水流量がどのくらいになるのかということだと思えます。多分、増えることは増えると思うんですが、そんなに極端にといいますか、増えないのではないかなとは思いますが、ただ実測値がなかなかないですね、だから実測で議論しようとする、流域全体がもう耕作放棄された状態とされていない状態で両方比べないといけないということがあって、それがなかなか難しい。だから、完全な予測は、多分今の時点では無理ではないかなというふうには思います。

(座長) ありがとうございます。

はい、どうぞ。

(委員) 高水のピーク流量8,000トンということで、それを河道6,000トン持たせて、それに2,000トンを要するにカットしよう、ダムでカットしようという考えだと思えますけれども、現在のダムというのは2つしかないというか、2つあると思うんですが、現在のダムでその2,000トンのうちのどの程度までカットできているのかというんですか、現在の洪水の配分容量でいけば。ということで、教えていただければと思うんですが。

(事務局) はい、現況ダムの洪水調節容量を使って調節した場合、8,000トンの流量が流れた場合に、大体1,100トンから1,200トンぐらいの洪水調節ができます。

この洪水調節というのは、治水容量を満杯に使った上で、それ以上洪水調節できないので、入った水はすべて流すという、治水容量がパンクしたという状態での計算でございます。ですから、計画上、その8,000トンが入って来たときの現況のダムは、計画上成り立たないということになります。

ですから、150分の1の安全度に持っていこうとした場合は、治水容量以外の部分の容量を治水容量の方に振りかえをして、操作規則にのっとって洪水調節して、その8,000トンをカットできる容量を確保していく必要があるということになります。

ですから、質問の答えについては、大体1,100トンから1,200トンが活用できて、大体河道に6,900トンか6,800トンぐらいの流量が流れてくることになるということでございます。

(座長) よろしいですか。

(委員) わかりました。

(座長) 昨日の「考える会」でも、ずっと質問が出ておりましたが、そういったときに、今のダムの方を規定どおり、昔の規定どおりの操作でいいのか、あるいはダムの構造はそのままがいいのかという質問が出ておりましたが、何らかの形で計画のようによろしくすれば、対策を考えないといけないということでしょうか。

(事務局) はい。

(座長) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

(委員) この資料で、22ページのところなんですけれども、内水対策というところの地図で、昭和51年の9月の浸水範囲を図示していただいているんですけれども、拝見いたしますと、ちょっと川から離れたところでたまっているような箇所が何カ所か表現されていると思うんですけれども、これはどういう理由で川から少し離れたところもこういう格好で浸水しているのでしょうか。

(事務局) これは、洪水によるというか、旭川本川が溢れたとかして浸かった水じゃなくて、支川の氾濫ということなので、例えばこの辺に水路があって、その水路があふれたとか、そういったものも含めてこの浸水範囲というのを書いております。

(委員) ちょっと思いましたのは、わりと浸水とか高潮対策のときに問題になるのが、標高で海拔何メートルというような格好で実施されていると思うんですけれども、やはり特に旭川の場合ですと、かなり旧河道といいますかね、旧河川が江戸時代もかなり流れていたわけですし、恐らく、その洪水とか、そういうことになると、そういうかつての旧河道のようなところがやはり弱い場所となって出てくるというか、そういう可能性もあるのではないかなというふうに思いまして、ですから、そういう意味では洪水とかの想定のときに、基本的には海拔ということになるんでしょうけれども、もうちょっと実質的な側面といいますか、かつての旧河道のような部分がどういうふうになっているのかというんですか、そういう何か地質がどういうふうになっているのかということも含めたようなデータといいますか、情報があれば、やはりそれに対する備えみたいなものも、一律ではなくて、もうちょっときめの細かいような対策というんですか、そういうことが可能になるんじゃないかなというふうに、ちょっと素人的には考えたりしているものですから。

(事務局) 先ほど、中原地区のお話をさせていただきましたけれども、あの地域そのものは昔の河道が流れた地域ですし、ですから、その河道の外側に、西側に堤防をつくっていたということ。

整備局の方では、治水地形分類図と言いまして、旧川、昔川だったところとか、そういった地図も持ち合わせておまして、そういったものもそういった漏水が起こりやすい場所とか、そういったことにも参考になる資料がございますので、そういった資料も生かせる部分があれば活かしていきたいなというふうに思います。

(座長) ありがとうございます。

どうぞ。

(委員) 水産関係のこととして、かつて台風のときの出水で非常にごみが流入して、養殖施設等も被害を被ったということがございました。

それから、もう一つには、普通の日常の中でのごみというものが海へ非常にたくさん流入してくるのではないかという気がしておるわけでございますけれども、そこら辺の対策とか現状とかについて何かお教えいただければということがあればお伺いしたいと思います。

(事務局) ゴミ対策でございます。皆様も御存じのように、非常に洪水が去った後に



樹木の上にビニール袋が引っ掛かったりとか、そういったことで河川内にはたくさんごみがあって、それが河川だけでなく、海にまで影響していくということでございますけれども、パトロールの中で大きなごみ等があれば処理しているんですけれども、なかなか追いつかない部分もございまして、河川啓発という意味で、そういったごみを捨てないとか、そういった部分のソフト的な部分で対応するのが一番、それしかないのかなというような感じに思っております。

(事務局) 少し補足させていただきますけれども、旭川ではございませんが、私が以前行った事例では、洪水の後、先ほど申しましたように、河道の柳とか木にかなりの発泡スチロールとか、ごみとか、当然海にも流れてまいります。

その後に、流域内の小学生と一緒にごみを拾って、大体洪水というのは夜が、雨が降って洪水が出るのが夜が多うございまして、実際に子どもたちと一緒にそういう上流から流れたごみを拾って、痕跡といいますか、それが、堤防の土手にナイロン等がひっかかっておりますので、それを一緒に、「ここまで水が来たんだよ」とか、「上流からごみを流すところというふうになって汚いんだよ」とか、「水の流れを阻害するんだよ」と言いながら、小さいころからやっぱりごみは流したらいけないなとか、川は怖いことがあるんだなというような啓発活動等も行っていますので、それがすぐ役に立つかどうかというのはございますが、そういう方向も一つの切り口として、そういう啓発活動も行っていきたいと思っています。

(座長) よろしいでしょうか。

(委員) ありがとうございます。

(座長) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

事務所の方でまとめられました旭川の現状、特徴と課題ということでご説明いただいたんですが、委員の先生方はまたほかの観点からも、こういう特徴があって、こういう点が課題だということをお持ちかとも思いますが、そういうのがございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

私の方から一つちょっとお尋ねしたいんですが、話が全く出てこなかったことなんですが、旭川を整備していくと、どういう点、いろんな面があると思うんですが、一つは旭川と百間川の分流部のあたりでいつも話題になるんですが、河川の資料センターといいますか、こういったものがあればいいなというような意見がよく出てまいります。河川をその地域の人がよく知るといえる意味では、情報センター的なものがあるといいというのは皆さん思っておるところでございますが、こういうもの、ほかの流域でいろいろできておりますけれども、まだ岡山ではそういったものがないと。

こういうのはどこがつくるかという点で、いろいろあろうかと思えます。国交省が全部責任を持ってやるというようなものでないかもしれませんが、そのあたりについて河川整備の関連から見て、何かお考えがありましたらお願いしたいと思いますが。

(事務局) 委員のお話がありました資料センターというものでございますが、実は百間川の分流部につきましては、「分流部周辺有効活用方策検討協議会」という長い名前の協議会でございます。かれこれ3年ぐらいですかね、やっておりますけれども、この中でもそういった、あそこは一の荒手、二の荒手という津田永忠が造ったものがあるんです

けれども、そういった昔の歴史的な施設があるということで、その資料センターというものをつくってはどうかというようなお話も出てございます。

ちょうどあの分流部のところに、中原堤防、先ほど説明しましたけれども、防災ステーションという工事を現在やっています、それを防災拠点にして、災害時にはその土を取って水防に使うとか、そういった機能を持たせるんですけれども、平常時は地域住民の方に使っていただくといった防災ステーションという整備をしています。

その中で、そういった資料館等ができないかというような話題も出ておまして、分流部の協議会ではそういったご意見をいただいているんですけれども、まだ実現に向けてこうしましょうということまでは現在至っておりませんので、その辺につきましては、国交省だけでなく、地元の方、地元の行政の方、皆さん方と相談しながら、そういったものが必要であるということであれば、皆さんと考えながら、どういうやり方でそういった資料館をつくったらいいということを考えていきたいなというふうに思います。

(座長) ありがとうございます。

ぜひ、そういう方向で進めていただきたいと思います。

もう一つ、私ちょっとよくわからんのですが、環境の問題ということにかかわるかもしれませんが、今ごろ外来種の話がよく出てきておりますが、ここではちょっと取り上げられていなかったように思いますが、特に植物とか魚類とか、そういったところで、外来種について何かこの水系で問題があったり、あるいは、あるとしたらこれをどうしようかというようなことがありましたら、お願いしたいと思いますが。

(事務局) 外来種対策につきまして、魚類もそうなんですけれども、特に植物について非常に危機感を持ってしまして、きれいなんですけれども、オオキンケイギクというのが春ぐらいにオレンジ色の花を咲かせて、堤防に咲いているんですけれども、これは私が話すよりも波田先生にお話ししていただいた方がいいかと思っておりますけれども、それとオオキンケイギクとか、河原にシナダレスズメガヤと言って、非常に根がはびこる、なかなか取れない、できれば礫河原再生なんかもそういった洪水によって流していくようなことはできないかなということも勉強しているんですけれども、そういった外来種対策というのは、岡山河川事務所だけではなくて、国交省としていろんなことを考えていきましょうということで、河川整備基本方針の方にもその辺の記述をしてございます。

河川整備基本方針は、参考資料3の10ページでございますけれども、2段落目になるんですかね、「動植物の生息・生育・繁殖地の保全については」ということで、その最後のあたりですけれども、「関係機関と連携して外来種の移入回避や必要に応じて駆除等にも努める」ということで、そういったことで、今すぐこういうやり方で外来種を駆除するという特効薬があるわけじゃないんですけれども、そういった外来種対策等については今後も検討していきたいなというふうに考えております。

(座長) はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

私ばかりで申しわけないんですが、いま一つですね、この旭川というのはもう御存じのように岡山の町の真ん中を貫いている、その周辺の人々と非常にかかわりの深い川である。これから、この川をどのようにしていくか。

今までの整備というのは、非常にハード面を中心にして、治水を第一としていろいろ

やってこられて、環境面の整備まで至っているんですけども、全体として旭川というのをどのようにするかと。非常に漠然とした話ですが、治水、利水、環境というそれぞれの面で言えば、こういうところの問題がありますよ、だから、その対策を立てていきましょうと、こういうのは出てくるんですけども、旭川全体として見た場合に、どんな川にするのかなという点ですね、非常に漠然として申しわけないんですけども、もしありましたら、これはそれぞれ人によって違うと思うんですが、1つは、例えば昨日の「考える会」でも出ておったんですが、河川敷といいますか、堤外地ですね、河川の中、あるいは堤防を含めて公園化すると。一部、百間川の方では公園化しておりますけれども、このせいぜい10何キロですよ、河口から。いろんな町が密集しております、近くにたくさんの方が住んでいると。それから、これが非常に潤いのある公園化された空間になると非常にいいんじゃないかという気がするんですが、公園河川といいますか、そういったようなものにでも持っていったらと。

その中で、もちろん治水、利水、環境、これをきちっと押さえておくというものが重要だと思いますが、何かそういう全体としてのイメージ、これがありますといいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(事務局) 基本的な考え方は、この河川整備基本方針という本文の中に書いてあるんですけども、言われるように、治水、利水、環境とそれぞれの分野ごとに、どちらかというように書いてあるのかなというようにすることで、その治水、利水、環境は総合的にそれぞれの治水、利水、環境においてそれぞれの施策を総合的に展開していきましょうというようにすることで、分野別に何か書かれているかなというように気もしますけれども、おっしゃられたように、まさに今後河川整備計画をつくるに当たりましては、そういったどういった川づくりをしていくかということと、これから皆さん方の先生方のご意見とか、住民の方のご意見をいただきながら、整備計画をつくる段階においては理念的なものを書いていくことにさせていただきます。

昨日の「考える会」なんかでも、昔、礪河原だったといった自然を体感できる河川にしてほしいとか、そういったコメントをいただきましたけれども、そういった理念的なところも整備計画の中で最初にうたって、そういったものに向けて、今後20年、30年でどういった川づくりをしていくかということとを記述していきたいと思っていますので、そういった意味で皆さん方のいろんな思いをいただければ、そういったものに反映していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(座長) どうぞよろしくお願ひいたします。

時間も残り少なくなってきましたが、何かございましたらお願ひしたいと思いますが、今の旭川に対する思いのようなものでも結構でございますので。

どうぞ。

(委員) 旭川は、150年に一回という確率でやられていると思うんですけども、150年に一回ということは、150年に一回は浸水するという意味なんですね、言い方を変えれば。ですから、そういったときは絶対起こるので、起こったときにどういった対策をとるかというか、防災対策のようなもので自主防災対策ですね、ですから、ハードな面ではなくてソフトの組織のようなものがやっぱり必要ではないかなというふうに思います。

だから、150年に一回といっても、みんな何か大丈夫だというふうな安心感に浸っているような気がするんですけども、そうではないんだと、危ないんだというような認識を持つことが重要ではないかなと思うんです。

それから、これから20年、30年たちますと、農村部だけではなくて、市街地も高齢化社会に行くと思うんですね。そういったときにどう人々を助けるかという、そういう組織をある程度念頭に置いておいた方がいいのではないかなというふうな感覚は持っています。

(座長) ありがとうございます。

そういった面も当然盛り込むような形になってまいりますね。

(事務局) 今日の資料ではお示ししなかったんですけども、ハード対策に加えてソフト対策というのも非常に重要というふうに思っております。

基本方針の中でもいろいろ書いてありますけれども、ソフト対策、例えば浸水想定区域図とかハザードマップというものを皆さんに普及させていくとか、洪水時の情報提供とか、洪水時だけでなく、普段からの情報提供を充実させていくとか、自助、公助、共助ですかね、そういった観点での皆様の取り組みとか、そういったものをフォローするために我々も取り組んでいきたいというふうなことは重々承知しておりまして、岡山河川事務所なんかも、やっぱり地域の防災力の向上のためには地域自らが安全対策に取り組む必要があるということで、自主防災組織の活動なんかの支援を積極的に行っておりますので、そういったことは今後も継続的に行っていきたいと思っています。

また、岡山県さんの防災条例の中でも、そういった自助、公助、共助というような観点での動きもございますので、その辺を住民の方々にそういった意識も持っていただくよう、いろんな広報にも努めていきたいというふうに考えております。

(座長) はい、ありがとうございます。

それでは、大体時間も来たようですので、このあたりで意見交換といいますが、これは閉じたいと思います。

きょうは、いろいろ多くのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

いただいた意見につきましては、事務局の方で整理していただいて、また次回からの進行に役立てていただきたいと、このように思っております。

それでは、あと事務局の方にマイクを戻したいと思います。よろしく願いいたします。

## 8. 閉 会 省 略